様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療標準システム	
行政機関等の名称	沼田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療に係る資格確認、資格異動、賦課管理、収納管理、給付管理のために利用する。	
記録項目	１住所、２氏名、３生年月日、４性別、５被保険者番号、６資格得喪日、７資格得喪事由、８資格異動履歴、９被保険者証発行履歴、１０所得情報、１１賦課状況、１２収納状況、１３世帯情報、１４療養費給付状況、１５負担割合区分、１６レセプト情報	
記録範囲	後期高齢者医療保険該当者	
記録情報の収集方法	各種申請書、後期高齢システムとの連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む　　□含まない	
記録情報の経常的提供先	□有（　　）　■無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）・沼田市市民部市民課 ・沼田市総務部総務課	
	（所在地）〒378-8501　沼田市下之町888番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル □有　☑無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備考		